

令和8年
6月発行

三種町

子育て支援 ガイド

●編集発行●

三種町福祉課

TEL 0185-85-4836

秋田県山本郡三種町鶴川
字岩谷子8番地

三種町では、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、
子育て世帯へ様々な支援を実施しています。

出産～就学前

すこやか子育て支援事業 (保育料等無償化事業)

すべての子どもの保育料と給食費
を全額免除します。

※町外の保育所等に通う子どもの給
食費は一定額補助



対象 保育園に通う子どもの
保護者



三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

子育てファミリー支援事業

就学前の子どもを利用料を助成します。

- 対象事業**
- 一時保育 ●病児保育
 - 子育て短期支援
 - 子育て世帯訪問 ●産後ケア
 - こども誰でも通園制度

助成額 1世帯 15,000円(年間)

対象 就学前の子どもを養育している世帯



三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

通園費補助事業

通園距離が片道2km以上の子どもの保護者へ支給します。

対象 町内の保育園に通う子どもの保護者



三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

延長保育

保護者のお仕事の都合で、保育時間までにお子さんをお迎えできない場合に保育園でお預かりします。



利用料 無料

対象 保育園に通う子ども



三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

産後ケア事業

助産師などの専門職から心身のケアや授乳・育児指導を受けることができます。



利用料 訪問型は無料
※宿泊型・通所型はQRコードを確認

対象 産後の回復期にあるお母さん
子育てファミリー支援事業対象!

三種町健康推進課 ☎ 0185-74-7758

ブックスタート事業

絵本をプレゼントします。
～絵本を通して、
親子のふれあいを大事に～



対象 4カ月の子どもとその保護者

三種町教育委員会 ☎ 0185-87-2113

一時保育事業

保護者の就労、病気や育児疲れの解消などの理由で、保育が一時的に困難になった乳児を保育園でお預かりします。



利用料 3歳未満 2,000円/1日
3歳以上 1,500円/1日



対象 保育園に通っていない
就学前の子ども

子育てファミリー支援事業対象!

三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、月10時間まで保育施設を利用できる制度です。

利用料 300円/1時間



子育てファミリー支援事業対象!



対象 保育園に通っていない6カ月～満3歳未満の乳幼児

三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

赤ちゃん誕生祝い金事業

子どもを出産した方またはその配偶者にお祝い金を支給します。



- 第1子 10万円
- 第2子 20万円
- 第3子 30万円



対象 三種町に1年以上住んでいる方、
定住を予定している方

三種町健康推進課 ☎ 0185-74-7758

病児保育事業

保護者が就労等により、病気の子
どもを家庭で看病できない場合に、
一時的に医療機関で保育・監護を行
います。

子育てファミリー
支援事業対象!



利用料 2,000円/1日
1,000円/半日

対象 生後9週（もしくは生後3カ月）から
小学校6年生まで

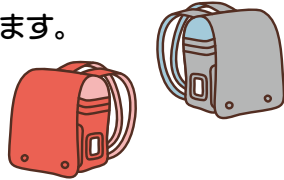
三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

小学生～中学生

ランドセル贈呈事業

ランドセルをプレゼントします。

対象 小学1年生



三種町教育委員会 ☎ 0185-87-2115

自転車用ヘルメット贈呈事業

自転車用ヘルメットをプレゼ
ントします。

対象 小学3年生と中学1年生



三種町教育委員会 ☎ 0185-87-2115

児童クラブ

放課後や学校休業日に、就労等によ
り保護者が家庭で子どもの面倒を見る
ことができないときに一定
時間お預かりします。



登録料 月額500円

対象 小学生



三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

給食費無償化事業

町立小中学校に通う児童生徒の
給食費を全額免除します。

※町外の小中学校に通う児童生徒
には一定額補助



対象 小学生と中学生の
子どもの保護者



三種町教育委員会 ☎ 0185-87-2115

通学費援助事業

通学距離が一定を超
える児童生徒の保護者
へ支給します。



対象 小学生と中学生の
子どもの保護者

三種町教育委員会 ☎ 0185-87-2115

英語検定料補助事業

生徒の英語力向上の
ため、実用英語技能検
定の受験費用を支援し
ます。

対象 中学生



三種町教育委員会 ☎ 0185-87-2115

みっしゅ / 子育て支援センター

屋内大型遊具施設を無料で利用できます。

未就園児を対象とした子育て支援センターを20回利用すると、
三種町共通商品券
1,000円をプレゼント！



三種町健康推進課 ☎ 0185-74-7758

福祉医療費助成制度 (マル福)

生まれてから高校を卒業するまでの医療費を全額助成します。



対象 0～18歳



三種町健康推進課 ☎ 0185-85-2137

児童手当

高校生年代までの子どもを養育している方へ支給します。



- 0～3歳未満 月額 15,000円
- 3歳以上 月額 10,000円
- 第3子以降 月額 30,000円

対象 0～18歳の子どもを養育している方

三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

児童扶養手当

ひとり親世帯などの生活の安定と自立促進を目的に、子どもの健やかな成長を願って支給される手当です。



対象 ひとり親家庭等



三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の子どもを養育する保護者へ支給される手当です。



対象 心身に障がいのある
子どもの保護者



三種町福祉課 ☎ 0185-85-4836

～ 子育てが安心してできるまち 三種町 ～

